

2012年度

第7回 児童教育実践についての 研究助成事業 応募要項

「児童教育実践についての研究助成事業」は、児童教育の基盤となることばの教育に関する研究や、児童教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、第7回の応募受付を開始いたしましたので、ここにご案内いたします。

第一線でご活躍の研究者はもちろん、若手の研究者、教育実践者による研究のご応募をお待ちしております。

2011年7月1日

子どもたちと、未来のあいだに

博報財団
HAKUHO FOUNDATION

1. 当事業の目的

優れた教育実践を生み出すためには、そのバックグラウンドとなる研究の深化・拡大が必要です。この事業は、新しい視点を持つ、児童教育実践についての研究を助成し、その研究成果を教育実践に反映させることを通して、児童教育の基盤を充実させることを目的としています。

2. 助成の対象

① 部門と対象となる研究の範囲

私たちは、「ことばの教育」が児童教育の要であると考えています。また同時に、子どもたち自身が意欲を持ち、楽しく学ぶ教育実践の場が大切であると考え、以下の部門の研究を助成します。

A 児童教育の基盤となることばの教育に関する研究の部

- 国語・日本語教育の諸分野における研究
- あらゆる学びの場におけることば教育に関する研究
 - ※ 日本語研究の分野であっても、児童教育実践に反映できる点が明確なものは助成対象とします。

[研究内容例]

- 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育に関する研究・実践研究
- 教科を越えた学力向上のためのことば教育に関する研究・実践研究
- 外国人児童の日本語学習に関する研究・実践研究
- 特別支援教育の分野におけることば教育に関する研究・実践研究

B 児童教育実践の質を向上させる研究の部

- 多様な場における教育実践の質を向上させる研究
 - ※ 単一の教科教育の領域にとどまらず、広い範囲の児童教育実践に応用できるものであること。
 - ※ 幼児教育および高等学校教育に関する研究であっても、児童教育実践に反映できる点が明確なものは助成対象とします。

[研究内容例]

- 学習意欲を高める教育に関する研究・実践研究
- 新しい教育テーマ・方法の開発に関する研究・実践研究
- 革新的な学校・授業改革に関する研究・実践研究
- 新しい学びの場の創造に関する研究・実践研究

② 応募資格

下記のいずれかに該当する方。

- 日本の学校・教育委員会等に所属する教諭や指導主事等、教員資格を持つ教育実践者
 - ※ 学位、年齢、国籍不問。
- 日本の大学や研究機関に所属する研究者
 - ※ 修士以上の学位保有者。年齢、国籍不問。
 - ※ 若手支援を目的とするため、教授もしくはそれに相当する職は除く。
 - ※ 修士号未取得の大学院生はグループ研究共同研究者としての参加のみ可。
〔応募（代表）者の例〕
 - 准教授、講師、助教、助手およびそれに相当する職
 - 非常勤研究員、非常勤講師、大学院生（修士号以上）

<教育実践者、研究者共通の条件>

- ※ 助成期間中に同じ研究テーマで他の機関からの助成を受けていないこと。
- ※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。また、助成期間終了まで応募資格を有していること。
- ※ 応募（代表）者は、研究を計画・実施する中心的な存在であること。採択された場合、途中で交代できません。

3. 助成金について

① 助成金額

- 1件につき300万円を上限とします。

② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2012年4月2日（月）※4/1は休日のため4/2に振込
- 助成期間 2012年4月1日～2013年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2013年5月7日（火）

③ 助成金の使途

- 応募する研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

④ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は助成対象研究（代表）者の個人管理が原則です。
- やむをえず所属機関が管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱水道費、オーバーヘッド等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 助成対象研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

4. 審査・選考方法と採否通知・公表

① 審査・選考方法

提出された「研究計画書」をもとに審査委員会において審査・選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

② 審査・選考の際の重視点

- 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- 研究計画が綿密で実行可能性があるか
- 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- 助成金の使途内訳の適否

③ 審査委員

委員長 無藤 隆 白梅学園大学教授
(五十音順) 荻野 綱男 日本大学教授
高木まさき 横浜国立大学教授
森 敏昭 広島大学大学院教授

④ 採否通知・公表

2012年2月下旬、採否にかかわらず、応募（代表）者全員に文書で通知します。

採択された場合、応募（代表）者は「助成対象研究（代表）者」となり、文部科学記者会、雑誌・専門紙、当財団ホームページにて、氏名、所属機関、研究タイトル等が公表されます。

※ 個別照会、採否の理由についてはお問い合わせに応じかねますのでご了承ください。

5. 助成対象研究（代表）者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間（2012年2月～2013年7月頃）、以下の義務が発生します。

① 説明会出席と覚書の締結（2012年3月）

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

② 変更時の連絡

助成対象研究（代表）者、グループ研究共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成期間中の助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更・中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出 (2013年 5月 7日)

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」(領収書等添付必要)等を提出していただきます。また、会計報告書にもとづき、残金があれば請求連絡をしますので、返金していただきます。

※ 報告書類の記述は日本語に限ります。

④ 研究成果発表会出席 (2013年 7月頃)

研究成果発表会には、助成対象研究(代表)者全員に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。

6. 報告書提出後について

① 優秀賞の贈呈

提出された「研究成果報告書」および「会計報告書」をもとに、審査委員会において審査し、特に優秀な研究を顕彰します。(若干名、副賞金30万円を贈呈)

② 研究助成終了の確認

研究成果発表会終了後、今回の助成の終了を確認する旨の文書を送付します。

③ 研究成果論文集の発行

「研究成果報告書」をもとに論文集を制作、発行し、各助成対象研究者にご送付します。

第7回 児童教育実践についての研究助成事業 に関する日程

応募受付期間	2011年 7月 1日～10月31日(当日消印有効)
採否通知	2012年 2月下旬
説明会	2012年 3月上旬
助成期間	2012年 4月 1日～2013年 3月31日
報告書類提出	2013年 5月 7日
研究成果発表会・優秀賞贈呈	2013年 7月頃
研究助成終了の確認	2013年 7月頃
研究成果論文集発行	2013年10月頃

7. 応募について

① 応募方法

下記の応募書類に必要事項を記載し、当財団「研究助成事業係」まで、郵送で送ってください（送付先住所は裏面参照）。

書類をパソコンで作成する場合、当財団ホームページから、各用紙をダウンロードしてください。

応募書類

- 推薦書（全2ページ、押印必要）
- 研究計画書（全10ページ）
- 作成した「推薦書」「研究計画書」のデータ（ワード、エクセル）を保存したCD-R等（パソコンで作成の場合は同封すること）

※ 推薦者は、所属長（学部長、学校長、教育長等）や指導教員等であり、かつ応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者であること。

※ 応募書類の記述は日本語に限ります。

※ 「推薦書」と「研究計画書」は、可能であれば、それぞれ両面印刷してください。

② 応募締切り日

- 2011年10月31日（月）（当日消印有効）

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。

※ 応募書類受け取りの連絡はしませんので、配達記録される方法で郵送してください。

※ 応募書類提出後の差し替えや修正はできません。

※ 応募書類の返却はしませんのでご了承ください。

※ 書類不備、提出遅延は審査・選考の対象外となりますのでご注意ください。

8. 個人情報の取り扱いについて

お預かりしました個人情報は、公益財団法人 博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査・選考ならびに採否通知発送、採択された場合の公式発表、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状、発行物の発送のみに利用いたします。お預かりしました個人情報は業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。

なお、今回は選外となった場合につきましても、上記のご案内や発行物等を送付させていただく場合がございますので予めご了承ください。

研究助成金費目一覧

費 目	内 容 (◎は「研究計画書」の「10. 助成金申請額の内訳」に記入する内容)
(1) 研究協力者謝金	◎(1)~(3)の費目については、依頼内容、人数、時給、時間・日数あるいは件・回数等を記入 ・共同研究者以外の研究者からの、助言・協力に対する謝金、招聘時の交通・宿泊費
(2) 研究補助者人件費	・助成対象研究（代表）者または共同研究者の指揮のもとでの、データ入力・資料整理等のアルバイト、調査員、通訳等の人件費
(3) 調査対象者謝礼	・調査対象者、調査対象機関の協力に対する謝礼（謝金、物品等）
(4) 作業委託費	◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入 ・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の費用 ・翻訳、速記、編集、校正料等
(5) 出張・交通費	◎目的、行先、日にち、日数、回数等（学会発表の場合は学会名も）記入
・国内出張・交通費	・日本国内の調査、会議出席等にもなう交通費、宿泊費、運搬費、保険料
・海外出張・交通費	・日本国外の調査、会議出席等にもなう渡航費および現地交通費、宿泊費、運搬費、保険料、査証料
(6) 機械・器具・備品費 (※総額の20%以内)	◎機材、商品名等を記入 ・機械、器具、備品費（ハードディスク、PCソフト、デジタルカメラ、ICレコーダー、PC付属品等） *金額にかかわらず、使いきりでないもの、通常、配布や譲渡しないもの
(7) 消耗品費	◎(7)~(11)の費目については、品名、単価、個数等を記入 ・一般事務用文具、器具・備品等にかかる消耗品費（トナー、CD-R、USBメモリ等） *使いきりのもの、配布や譲渡が可能なもの
(8) 資料費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費
(9) 印刷・複写費	・印刷、製本、コピー、写真プリント代
(10) 会議費	・会議室・設備レンタル費、会議の際の弁当代、雑費
(11) その他の諸経費	・上記の項目に該当しない費用（学会発表の参加費等）

※助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。ただし、以下の費用は対象外です。

- ・ 助成対象研究（代表）者およびグループ研究の共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 学会等の年会費、当該研究の発表以外の目的での学会参加にかかる費用
- ・ 助成対象研究（代表）者と共同研究者以外の者の学会参加にかかる費用
- ・ 所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

博報財団（正式名称：公益財団法人博報児童教育振興会）は、1970年に設立された財団法人博報児童教育振興会を母体として公益認定され、2011年4月に公益財団法人としてスタートしました。

次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成事業」「日本語海外研究者招聘事業」「世界のこども日本語ネットワーク推進事業」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

公益財団法人 博報児童教育振興会
HAKUHO FOUNDATION

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階
Tel 03(5570)5008 Fax 03(5570)5016
<http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/>